

第3次小金井市生涯学習推進計画（案）に対する
意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による第3次小金井市生涯学習推進計画（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施しました。その結果について、下記のとおり公表いたします。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、生涯学習課（市役所第二庁舎7階）、市役所第二庁舎1階受付、公民館各館、図書館本館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、保健センター、障害者福祉センター、東小金井駅開設記念会館及び婦人会館で御覧いただけます。

記

1 施策の名称 第3次小金井市生涯学習推進計画（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

平成27年12月9日から平成28年1月8日まで

(2) 意見提出方法

直接持参、郵送、ファクス又は電子メール

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

（単位：人、団体）

区分	直接持参	郵送	ファクス	電子メール	計
個人	0	0	2	0	2
団体	0	0	0	1	1
計	0	0	2	1	3

(2) 延べ意見数

11件

(3) 意見内容の内訳

重点プロジェクトについて 11件

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市教育委員会生涯学習部生涯学習課生涯学習係

電話 042-387-9879

FAX 042-383-1133

E-Mail k020101@koganei-shi.jp